



長門市

記者配布(発表)資料

発信年月日：令和6年4月19日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先
建設部 建築住宅課	木下 泰造	大西 基	TEL 0837-23-1186 FAX 0837-22-5155
健康福祉部 高齢福祉課	入野 昌之	上野 丘恵	TEL 0837-27-0035 FAX 0837-22-3680
件名	居住支援法人の指定について		

このたび、長門市で初めて下記団体が居住支援法人として、山口県の指定を受けましたので、情報提供をいたします。

記

指定日 令和6年4月11日(木)

法人名 特定非営利活動法人きらり 代表 村岡 章

支援業務を行う事務所の所在地 長門市三隅下934

活動エリア 長門市

問合せ先 0837-43-0330

居住支援法人が行う業務

登録住宅に入居する住宅確保要配慮者への家賃債務保証会社との連携

住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談

見守りなど要配慮者への生活支援

居住支援法人とは、改正住宅セーフティネット法(平成29年10月25日施行)に基づき、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し、居住支援を行う法人として都道府県が指定するものです。住宅確保要配慮者とは、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等のことを指します。